

広報板

技能検定試験のお知らせ

技能検定とは一技能者の技能の程度を検定し公証する国家検定制度。

検定職種—鋳鉄鋳物鋳造 機械検査 電気メッキ 配管 鉄工 時計修理 洋服仕立 洋裁 左官 タイル張り 畳製作 ブロック建築 家具建具製作 表具など24職種
受付—11月18日～12月2日

課題公表—12月24日

実技試験—45年1月11日

学科試験—45年3月15日

受験資格—2級 (1)職業訓練校において検定職種関係の職種訓練を修了した人で訓練期間とその後の実務経験年数が通算5年以上の人。(2)高校で検定職種関係学科を修め卒業しその後2年以上の実務経験のある人。(3)実務経験7年以上の人。

1級 (1)2級技能検定に合格後5年以上実務経験のある人。(2)2級の受験資格に8年を加えた実務経験のある人
口わしいことは三重県商工労働部職業訓練課内、三重県技能検定協会(津市広明町)か町産業課へお問合せください。

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を実施中ですが、都合で接種できなかった方や新しく接種ご希望の方は次の会場へおこしください。

◇日程 11月17日 10時～10.30注連指農協 11.00～11.30 田口寺 1.30～3.00小川郷小 18日—1.30～2.00大野木公民館 2.30～3.00内城田小 23日と30日—1.30～2.00 棚橋保育所 2.30～3.00内城田中

◇生後3カ月以上で、いずれも2回接種



(小菰で)

みかんの収穫はじまる

町特産物の一つ、温州みかんの早生(わせ)ものの収穫がはじまりました。
ことは、全国的なみかんの裏年に当たるといわれるが、九、十月ごろの発育期に降雨が少なかったことなどで糖分が多く、粒もそろって値段の方もキロ当り百円ぐらいで出荷されています。
町内産みかんの特色は、糖度も高いが酸も強いところからスッパイ感じを受けやすいが、貯蔵がきくところからなかなかの好評。
現在約十五畝栽培され、年産五十ト以上の収穫をあげていますが、七年目を迎えたみかん栽培も本格的な収穫はこれからといったところです。

(つづいておくと便利です)

生徒指導研究発表会

とき 11月17日(月)9時
ところ 内城田中学校
内容
◇研究テーマ「迫力あるたくましい生徒の育成をめざして」
◇授業公開
◇研究発表

郡PTA研究大会

とき 11月20日(木)9時
ところ 中川小学校
内容
◇講演「PTAと家庭教育のあり方」—県教委
社会教育係長永田剛氏
◇分科会—生活指導ほか
五分科会

11月のこよみ

狩猟解禁、国民年金推進月間、秋の全国火災予防運動
12日 妊産婦検診(母子センター)
14日 乳幼児検診(母子センター)
16日 衛生講座(小川郷小)
17日 内城田中生徒指導研究発表会
19日 妊産婦検診(母子センター)
20日 郡PTA研究大会(中川小)
21日 乳幼児検診(一之瀬中)
成人病検診(一之瀬中)
22日 中学野球新人戦(内城田中)
23日 勤労感謝の日
26日 秋の全国火災予防運動
12月2日、妊産婦検診(母子センター)
28日 乳幼児検診(中之郷保育所)

12月のこよみ

歳末たすけあい運動(1日～31日)
人権週間(4日～10日)
秋の全国火災予防運動
三重テレビ開局33チャンネル(UHF)

11月の納税

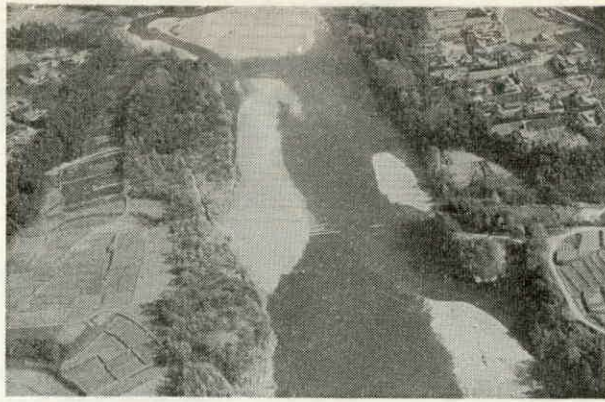
固定資産税 (第三期分)

11月30日まで納めましよう。

夢の大橋

(茶屋広―鮎川)

いよいよ実現へ



写真中央部を農免橋で結ぶ(左側鮎川、右側茶屋広)

長年の悲願みのる

宮川右岸の川南地区一帯は唯一の幹線、町道川南線が昭和三十年の新村発足以来開発が進められ、現在では上流の中川大橋から内城田大橋に至る約七キロが、一部分を残して改良されています。

しかし、この中川大橋から内城田大橋に至る区間には全く橋がなく、対岸の奥道(滝原―伊勢線)に出るためには昔しながらの渡し舟を利用するか中川、内城田大橋のいずれかを經由するしかなく、架橋は長年の悲願でした。

宮川をはさんで茶屋広―鮎川内に、七千余万円を投じる永久橋(トラス橋)が実現することになり、去る十月二十一日、鮎川地区内に田川副知事らが出席して起工式が行なわれました。この大橋は、茶屋広、当津、鮎川、長原地内の農業生産の拡

大と農産物の輸送スピード化をはかるため、奥宮土地改良事業として行なわれる農免農道整備事業(農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業)の一つで、町川南地区の開発をになう重要な橋として注目されています。

工費七千万円で三カ年計画

計画によると、この橋梁を含む農道整備事業は、奥宮土地改良事業の農免農道事業(農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業)として施工されるもので、橋梁一五〇

と兩岸の農道整備八二二メートル延長九七七メートル。総工費七千四百四十万円で、本年度は鮎川側の農道整備工事、四十五年度に橋脚部分、四十六年度は橋桁部分、上部構造と茶屋広側農道整備工事を行ない、年度末の四十七年三月に完成の見込みです。

農免農道整備事業概要図



..... 農免農道(橋梁を含む)計画

狩猟解禁と危険防止

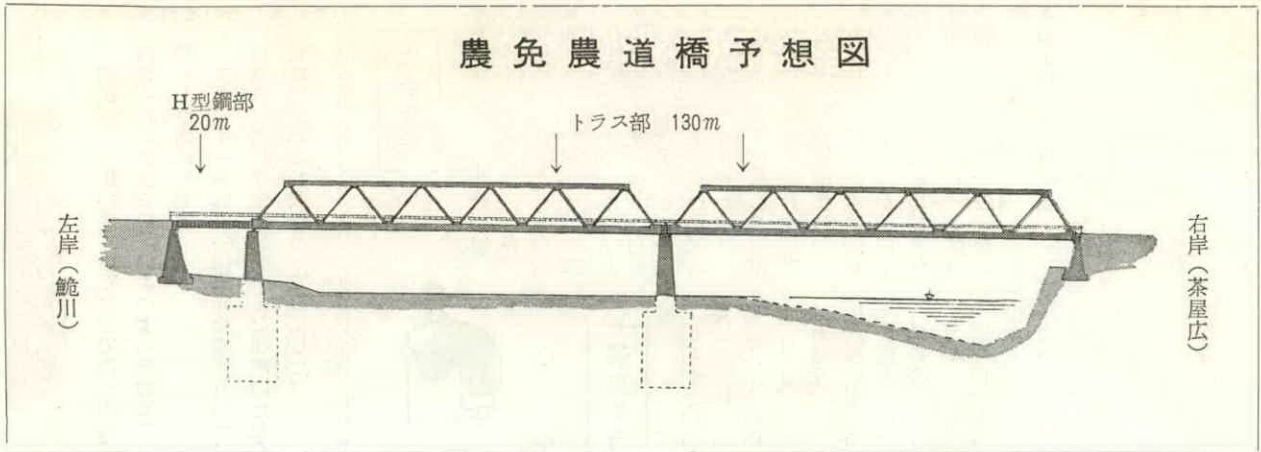
伊勢林業事務所所属
鳥獣保護員 山北 憲一

寄稿

十一月一日から狩猟が解禁になった。この日を待ちかねたように、度々各地から続々とハンターが訪れています。しかし、ヤマドリ、ウズラなどをねらっての猟がほとんどのため、深山にはいらず部落はすれの原野で発砲しているのをよく見かけますが、乱発など絶対にしてはいけないよう細心の注意をお願いします。

私は、これらハンターの方が正しい狩猟を行なうようその取締りの立場にあり、乱発の防止や捕獲数、免許証の所持の確認などを任務としておられますので、狩猟にあたっては狩猟時間や方向、場所、鳥獣の種類など、きめられたことをよく守ってください。また、ハンター以外の一般の方におかれても、狩猟期間中であることをよく認識され危険防止のため、山などへ行かれるときは白くてぬいぐるみをつけて赤、黄色など遠方からでもよく目立つ服を

農免農道橋予想図



橋りょうの概要

〔上部構造〕
橋桁 鉄筋コンクリート造り
でトラス構造(鋼材を三角
組織に連結したもの)部分

一三〇呎と、H型鋼の桁構
造部分二〇呎
橋面 鉄筋コンクリート床版
でコンクリート舗装
〔下部構造〕
橋脚 鉄筋コンクリート造り

起工式は、宮川左
岸の鮎川地内で、田
川副知事、板倉東海
農政局建設部長、吉
川農林部長、浜口県
議会副議長らと地元
浜岡町長、北村議長ら関係者
百人が参列して行なわれまし
た。
式は、神主のお払い、祝詞
のあと田川副知事がカマ入
れ、浜岡町長と倉田建設代表

(第一期工事請負業者)がク
ワ入れを行ない、玉串を奉納
して式を終え、内城田中学校
屋内体操場で祝賀式を行ない
ました。

農免農道整備事業 のあらまし



写真 右はカマを入れる田
川副知事、上はクワ入れす
る浜岡町長

工 事 別	工 事 内 容	年 度
道路工	鮎川側 延長 151m 幅員 6m	44年度
	茶屋広側 延長 670m 幅員 6m	46〃
橋梁工	橋台…両岸、橋脚…2基	45〃
	橋桁 (トラス部2 スパン130m) H型鋼部1 スパン20m	46〃

装を身につけていただき
たいと思います。
とくに、山いもを掘ったり
松茸を取ったり、さかきを切
るようなときなど、一人で山
へ行かれるときは、人がここ
にいるんだということを知ら
せることが大切です。

林猟区と野鳥の飼養に
ついて
ここ近年、町内のキジ、ヤ
マドリ繁殖が非常に少なく
なりつつあるため、昭和四十
二年十一月から、旧中川、一
之瀬地区が休猟区になり、こ
の休猟区に毎年百羽余りのキ
ジの放鳥が行なわれ、今年も
十月二十日に、県猟友会と県
林政課によってキジ百三十五
羽が放鳥されました。
ところで、この休猟区地内
の有害鳥獣(猪、オス鹿、兎
など)の捕獲ですが、これら
の捕獲は、有害鳥獣駆除を目
的として、鳥獣捕獲許可によ
って狩猟期間中以外でも捕獲
できますが、このようなとき
は必ず許可をとってからにし
てください。

次に野鳥の飼養についてで
すが、最近では町内で野鳥を
飼養する人も少なくなってお
りますが、メジロ、ウグイス
は保護鳥ですので、これらの
鳥を飼う場合は、鳥獣保護員
か伊勢林業事務所へ申出て、
捕獲許可と飼養許可を受けて
いただく必要があります。
狩猟期間は十一月一日から
来年二月十五日までですが、
この期間中事故の起きないよ
うお互いが注意しましょう。

国民年金のページ

国民年金制度が発足して今年で満十年目を迎え、制度の内容も毎年改善され、いよいよ「夫婦で二万円年金」の実現ももう間近かです。

また、十一月は、「国民年金推進月間」、そこで、この機会に、国民年金制度を十分ご理解いただくため、国民年金制度あれこれひろってみました。

老令年金



することもできます。(年金額が増額される。)

◇ ◇ ◇

通算老令年金

保険料を納めた期間と免除を受けた期間を合せて二十五年以上ある人に六十五才から死亡するまでの間老令年金が支給されます。

しかし、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、年令に応じて十年から二十四年に短縮され

ます。(年令短縮については広報わたらい101号、102号をご参照ください。)

◆繰上げ、繰下げ支給

老令年金を受ける資格のある人は、希望によって六十才まで、年金を繰上げて受けられます。(年金額は減額される。)



障害年金



病気やケガによって国民年金法障害等級表

保険料を納めた期間または免除を受けた期間が一年以上ある人が次のいずれかに該当するときは、六十五才から支給されます。

- (1) 保険料を納めた期間または免除を受けた期間、それ以外の公的年金制度に加入していた期間を合わせて二十五年以上あること。
- (2) 他の公的年金制度に加入していた期間が二十年以上あること。
- (3) 他の年金制度から老令退職年金を受けられること。

(4) 年金額は老令年金と同じ計算方法による)

また、病気やケガをした状態が軽くても、以後、重い状態

態となったり、また二つ以上の障害となる場合にも支給されます。(年金額は広報わたらい102号を参照)

母子、準母子年金



夫や一家の働き手である息子、父または祖父が死亡した場合、その夫などが死亡した前日までに一定期間以上の保険料を納めている妻や祖母、姉が、十八才未満の子や孫、弟妹(身心に障害のある場合は二十才未満)と生活しているとき支給されます。

一定期間以上の保険料とは障害年金の場合と同じ(年金額は広報わたらい102号参照)

遺児年金



一定期間以上(障害年金と、同じ)の保険料を納めている両親と死別した十八才未満の子(身心に障害

のある場合は二十才未満)に支給されます。(年金額は、広報わたらい102号参照)

力婦年金

夫が老令年金の資格がありながら、老令年金や障害年金を受けずに死亡した場合、その夫と十年以上つれそった妻に、六十才から六十四才までの五年間に支給されます。その額は、夫が受けるはずであった老令年金額の半額です。

死亡一時金

保険料を三年以上納めた人が、年金を受けずに死亡したとき、その人の遺族で、生前その人と一緒に生活していた人に支給されます。(一時金の額は、広報わたらい102号参照)

拠出年金受給状況 (44.9.30現在)

年金別	受給者数	受給額
障害年金	5人	348,000円
母子、準母子年金	13人	756,000
遺児年金	1人	30,000
死亡一時金 (39.4~44.3)	26人	162,000

不服のあるとき

60日以内に申出を

国民年金の任意加入が認められなかったり、受けられるはずの年金が受けられなかったときまた年金額が思った額より少ないときなどその決定通知を受けた日から六十日以内に申出て、その決定が正しいかどうか審査してもらうことができます。この審査は、県の「社会保険審査官」が行なうことになっており、その審査でも不服なときは、厚生省の社会保険審査会で審査を受けることができます。

年金にも時効があります

◆保険料は……みなさんに納めていただく保険料にも時効があります。

これは、保険料の納期限(七月、十月、一月、四月の末日)の翌日から二年を過ぎると時効によって、保険料を納めたくとも納められなくなり、将来、年金を受けるときに大へん不利になります。

四、五、六月分(納期限は七月末日)
七、八、九月分(納期限は十月末日)

年金の手続きいろいろ

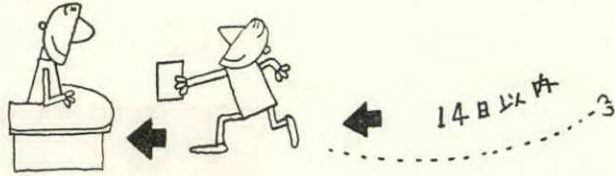
〔年金を受けるとき〕

年金を受けようと... 役場へ「裁定請求書」に必要書類を添えて提出します。年金の支給が決定される「年金証書」が交付され、毎年、二月、五月、八月、十一月の年四回(通算老令年金は年

国民年金のいろいろな届出は、みなさん自身が市町村役場へ届出ることが原則となっています。

この各種届出は、加入者みなさんの権利を守る大切な行為です。そこで、どういう場合にどういう届出をしなければならないか、ここで正しい届出について述べてみましょう。(届、請求書用紙は役場に備付けています。)

年金窓口



〔権利を守る諸届〕

◆加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 満二十歳になった人... ◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。

◆脱退するとき... (国民年金被保険者資格喪失届) 会社などに勤めることになったため、国民年金を脱退することになったようなとき。

◆氏名が変わったとき... (国民年金被保険者氏名変更届) 結婚その他の理由で氏名が変わったとき(国民年金手帳も添える)

◆手帳をなくしたとき... (国民年金手帳再交付申請書) 国民年金手帳は、将来、年金を請求するとき必要なものです。万一紛失したり、破いたりして手帳の再交付を受けるとき(本町では、加入者の国民年金手帳を町が一括保管しています)

◆死亡したとき... (国民年金被保険者死亡届) 加入者が死亡した場合(国民年金手帳も添える)

◆住所を変更したとき... (国民年金被保険者住所変更届) 一家の働き手である夫が死亡したときで、国民年金手帳(二十歳未満の障害の子があるときはその診断書)を添える。

◆障害年金... (障害年金裁定請求書) 病気やケガをして二級障害程度以上の障害に該当することとなったときで、国民年金(国民年金手帳、国民年金手帳、国民年金手帳)を添える。

◆母子、準母子年金... (母子、準母子年金裁定請求書) 加入者で他の市町村から転入されてきたときや本町内で住いを変えたとき(国民年金手帳も添える)

◆遺児年金... (遺児年金裁定請求書) 両親と死別して遺児となった子の場合で、父または母の国民年金手帳、払渡機関指定

◆死亡一時金は... 保険料を三年以上納めた人が死亡したとき支給されますが、死亡したときから二年以内に請求しないと時効です。

◆還付金は... 納め過ぎの保険料の還付を受ける場合は、二年以内に請求しないと時効となり請求できません。

◆脱退一時金を受け取るより年金通算の方が有利

国民年金と他の年金制度の加入期間があわせて二十五年あれば通算老令年金が受けられます。

しかし、会社などをやめるとき脱退手当金をもらうと、いままでも加入していた期間は通算されなくなり加入期間が不足し年金が受けられなくなり、ますからご注意ください。

も添える。

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)

◆任意加入するとき... (国民年金被保険者資格取得届) 夫が会社などへ勤めているような人の奥さんが、国民年金に任意加入しようとするとき。(以前に国民年金に加入していた人はお渡してある国民年金手帳を添える)



は母子年金、準母子年金が支給されますので、死亡届と同時に給付裁定請求も行なってください。◆保険料の免除を受けるとき(1)法定免除... (国民年金保険料免除該当届) 生活扶助を受けるときや障害年金、母子、準母子の福祉年金を受けるとき(国民年金保険料免除申請書) 所得がなかったり災害などで生活が苦しく、保険料の免除をしてほしいとき。(免除の手続きをせず、保険料を納めないでよくと年金が受けられなくなります)

十、十一、十二月分(納期限は一月末日) 一、二、三月分(納期限は四月末日)

◆年金給付は... 年金給付の請求期限は、年金を受け資格ができた日から五年以内に請求しないと時効になります。

◆死亡一時金は... 保険料を三年以上納めた人が死亡したとき支給されますが、死亡したときから二年以内に請求しないと時効です。

◆還付金は... 納め過ぎの保険料の還付を受ける場合は、二年以内に請求しないと時効となり請求できません。

◆脱退一時金を受け取るより年金通算の方が有利

国民年金と他の年金制度の加入期間があわせて二十五年あれば通算老令年金が受けられます。

しかし、会社などをやめるとき脱退手当金をもらうと、いままでも加入していた期間は通算されなくなり加入期間が不足し年金が受けられなくなり、ますからご注意ください。

◆脱退一時金を受け取るより年金通算の方が有利

あれから10年 順調に歩む国民年金

昭和三十五年「桃の節句」の三月三日の朝、日本中のどの郵便局も、おとしよりや体の不自由な人、母子家庭のお母さんがたでにぎあつた。

そこにいる人々の顔は明るく笑いがあつた。この朝こそ、

私たちの歴史の一ページを飾る国民年金(福祉年金)の支給が始まった日です。

国民年金制度がスタートしてから今年で満十年を迎えましたが、その間、福祉年金、拠出制年金とも内容が改善され、支給額も相当増額されました。

ことに拠出制年金では、昭

未加入の人

いますぐ手続きを:

この年、福祉年金を受けた人は全国で、七十才以上のおとしよりが約二百万人、体の不自由な人が十八万人、母子家庭のお母さんが約三十八万人でした。

この人びとは、国民年金ができて初めて年金を受ける喜びを知ったわけです。しかし、昭和三十七年

和四十一年に「夫婦月一万円年金」が実現し、また、来年七月には、「夫婦月二万円年金」という大巾引上げが予定されています。

そこで、初めて福祉年金が支払われた記念すべきその朝にかえて、ここに、年金を受けられた人びとの喜びの声を思い出してみましよう。



年金を受けた喜びの声

○73才のおばあさん

まことに有難いことです。長く生きて子供たちから厄介あつかいされていましたが、この年金のおかげでもう小遣いにも不自由なくなり、老人は、みんな今日の日を喜んで迎えていると思います。

○目のみえない65才のあんまさん

もう力がなくて「あんま」もできないし、これからどうして暮らして行こうかと途方にくれていました。それが、年金を受けるようになって生活にはりができました。

○子供をかかえた34才の未亡人

四月に末の子が小学校に入学しますが、物価の値上がりでランドセルや学用品などばかりなりません。しかし、年金が支給されることになりおたすかりです。

公的年金制度とは、国民が老令、廃疾または死亡によって将来の生活がそこなわれることを、社会全体の力で防ぎ、安定した将来の生活を保障することを目的として国や公共機関がこれを管理している年金制度です。

この公的年金制度といわれるものには、国民年金のほか、厚生年金保険、船

なっており、国民皆年金とも呼ばれています。この公的年金制度のなかで最も新しいのが国民年金で、三十四年に国民年金法が公布され、三十六年四月から掛金が始まり、現在では、わが国最大の年金制度となっています。

皆さんは、次のいずれかの年金制度に加入されていますか。

もし、あなたが、どの年金制度にも加入されていないときは、今すぐ町住民課年金係へご相談のうえ、国民年金に加入されるようおすすめします。

国民年金

老令給付 老令年金、通算老令年金、老令福祉年金

遺族給付 母子年金、母子福祉年金、準母子年金、準母子女年金、遺児年金、カノ年令、死亡一時金

障害給付 障害年金、障害福祉年金

遺族給付 母子年金、母子福祉年金、準母子年金、準母子女年金、遺児年金、カノ年令、死亡一時金

障害給付 障害年金、障害福祉年金

遺族給付 遺族年金(配偶者、子、父母、孫、祖父)

障害給付 障害廃疾一時金

遺族給付 遺族年金(配偶者、子、父母、孫、祖父)

障害給付 障害廃疾一時金

遺族給付 遺族年金(配偶者、子、父母、孫、祖父)

障害給付 障害廃疾一時金

遺族給付 遺族年金(配偶者、子、父母、孫、祖父)

老令福祉年金

請求は70才になった翌月から

七十才になったおとしよりに支給される「老令福祉年金」は、満七十才の誕生日の翌月から受給資格が得られます。

【手続き】：満七十才の誕生日の翌月に町住民課年金係へおこし

【必要なもの】：……印鑑、戸籍抄本、住民票謄本、所得状況届書、他に年金(恩給)を受けている人はその写、配偶者が老令年金を受けている場合は配偶者の年金証書。

活用されている あなたの保険料

近ごろ、国民宿舎や病院などの玄関に「国民年金特別融資施設」という看板が掲げられている施設を見られたことはありませんか。この看板が掲げられている施設は「国民年金積立金」から建設資金を借受けて建てられたものです。

本町でも、今年度事業として施工予定の上久具簡易水道施設整備事業は、この国民年金特別融資から二百三十万円の融資が予定されています。

あなたが納められた保険料は、老後に備えるだけでなく、私たちの町の社会福祉の向上に立派に役立っています。

四十三年度で完成した国民年金特別融資による事業

- ◆病院 玉城病院(玉城町) 伝染病隔離病院(南島町)
- ◆福祉施設 和具保育所(志摩町) ほか十三 養護老人ホーム(紀南社会福祉組合) 福祉センター(阿山町) 国民宿舎(大安町)
- ◆プール 白山プール(白山町)

総融資額 二億円

法改正(予定)で再加入の道

今年中に手続きを

正が予定され、加入のチャンスが与えられることになりました。

そこで、本町では、この法改正が行なわれるものとして、受付事務を始めることにし、すでに該当者へ「資格取得申出書」をお送りしましたので、この機会を逃がさず、ぜひご

加入してください。

加入できる人


五十八才から六十三才(明治三十九年四月二日~同四十四年四月一日生れ)の人は、国民年金の高令任意加入者として、加入を希望する人だけが加入できるもので、この高令任意加入は、三十六年三月三十一日までに申込んだ人に限られ途中加入は認められていませんでした。

しかし、その後、これらの年令層の未加入者で加入を希望する人が増えてきたため、次期国会で国民年金法の一部改正が予定されています。

法が改正されると

(1) いままで加入していない人

長いようでも、短かいものさ



加入申込 本年十二月末日掛金 四十五年一月から四十九年十二月までの五年間で、月七百五十円(五年で四万五千元)

加入してはいたが途中でやめた人

国民年金発足の三十六年四月一日において任意加入した人が途中で資格喪失し、いまま再加入したい人で、資格喪失期間中の保険料を納め、十年間の納付期間を満たすことので

特別措置として、本年十二月末日までに申出をされる人に限り旧保険料(百五十円、二百五十円、三百円)を納めれば当初からの被保険者の資格があつ

町内高令任意対象者

(m39.4.2~m44.4.1生れ) 44年10月1日現在

区分	対象者数
10年年金	現在加入者 143名 再加入対象者 21名
5年年金(新設)	加入対象者 218名
計	382名
他の公的年金に加入か支給を受けている人	60名

高齢者で加入希望の人

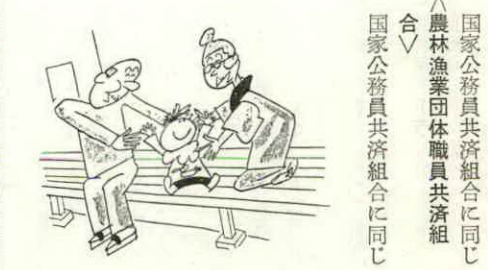
四月以降に誕生する給付については、抛出制が主体となつているため、いまだに掛金をされないため年金がもらえないという人が一部にあることは、非常に残念なことです。

国民すべての人が年金を受け取る時代がきました。

取残こされることのないよう、この機会に国民年金を十分ご理解くださり、最後の幸せに備えましょう。

1人のこらす

- 母
- 船員保険
- 老令(退職)給付 厚生年金保険に同じ
- 障害給付 厚生年金保険に同じ
- 遺族給付 厚生年金保険に同じ
- 国家公務員共済組合
- 老令(退職)給付 老令に同じ
- 遺族給付 厚生年金保険に同じ
- 障害給付 障害廃疾年金、障害廃疾一時金
- 遺族給付 遺族年金(配偶者、子、父、母、孫、祖父母)遺族一時金、死亡一時金
- 公共企業体職員共済組合
- 地方公務員共済組合
- 国家公務員共済組合に同じ
- 私立学校教職員共済組合
- 退職年金、減額老令退職年金、通算老令退職年金、退職一時金
- 障害給付 障害廃疾年金、障害廃疾一時金
- 遺族給付 遺族年金(配偶者、子、父、母、孫、祖父母)遺族一時金、死亡一時金
- 公共企業体職員共済組合
- 地方公務員共済組合
- 国家公務員共済組合に同じ
- 私立学校教職員共済組合



福祉(無抛)年金受給状況 (44.9.30現在)

区分	老令福祉	障害福祉	母子福祉
受給権者数	568名	45名	5名
受給者数	537名	44名	4名
受給額	9,658,000円	1,426,000円	110,000円

高令任意 加入したいが

「問」 私たち夫婦(夫62才・妻59才)は、国民年金が始まった当初、私が恩給をもらっているため二人とも高令任意加入しませんでした。したが、広報わたらい八月号で「高令任意再加入」の記事がのっていました。私のように恩給をもらっている者でも加入できるのでしょうか。

「答」 今回の法改正案では、制度発足当時、任意加入しなかった高令者(明治39年4月2日~同44年4月1日生れ)の人が再加入できることになっていきます。しかし、高令任意加入制度には、現在、公的年金に加入している人や、老令年金、退職年金、普通恩給などを受けている人は加入できません。

したがって、あなたの場合、恩給を受けておられますので、あなたは高令任意加入はできませんがあなたの奥さんは加入できます。

加入申込みは、来年一月一日から六月三十日までですが、上欄の関係記事のように、いますぐ住民課国民年金係で手続きをしてください。

